平成２９年（フ）第３８号
岩手県宮古市南町11番８号　斉藤アパートＡ棟２号室、旧住所岩手県宮古市保久田８番19号　佐香アパート202号室
債務者　野辺地夕子
1　決定年月日時　平成30年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今西　淳浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月５日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年６月21日まで
盛岡地方裁判所宮古支部

平成３０年（フ）第１３４４号
大阪府八尾市都塚１―171、住民票上の住所大阪府交野市星田８丁目39番16号
債務者　野々村　亮
1　決定年月日時　平成30年４月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田口　健司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月５日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年６月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第１３８９号
大阪府大東市谷川２丁目10番14号
債務者　江口　章子
1　決定年月日時　平成30年４月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田　温香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月５日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年６月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第９号
山形県新庄市大字鳥越997番地の97
債務者　阿部　　訓
1　決定年月日時　平成30年４月19日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　　将
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月20日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月25日まで
山形地方裁判所新庄支部

平成２９年（フ）第９０号
新潟県上越市昭和町２丁目13番17号
債務者　松井　康哲
1　決定年月日時　平成30年４月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　見竹　泰人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月２日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年６月25日まで
新潟地方裁判所高田支部

平成３０年（フ）第１３４６号
兵庫県西宮市北口町１番１―1405号
債務者　崔　　慶喜
1　決定年月日時　平成30年４月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下尾　　裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月９日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年６月25日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第８号
北海道網走市潮見11丁目13番５号　ＨＯＲＳＥＷＩＮ６―104
債務者　佃　　好美（旧姓寺山）
1　決定年月日時　平成30年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河邊　雅浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月４日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月27日まで
釧路地方裁判所網走支部破産係

平成３０年（フ）第２３６号
京都市西京区大原野東竹の里町２丁目１番地３棟101号、前住所京都府長岡京市高台３丁目11番地の２
債務者　小池眞三郎
1　決定年月日時　平成30年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池上　哲朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月11日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成30年６月27日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成３０年（フ）第２３７号
京都市西京区大原野東竹の里町２丁目１番地３棟101号、前住所京都府長岡京市高台３丁目11番地の２
債務者　小池　和美
1　決定年月日時　平成30年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池上　哲朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月11日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成30年６月27日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成３０年（フ）第３６８号
愛知県半田市亀崎北浦町３丁目13番地　ロイヤルコート半田２―1207号室
債務者　津軽料理あんづまし家こと　小寺佳世子
1　決定年月日時　平成30年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　紀子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月12日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成30年６月28日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第１２号
岐阜県揖斐郡揖斐川町上南方2085番地10
債務者　吉田　　康
1　決定年月日時　平成30年４月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　卓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月９日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月２日まで
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成３０年（フ）第８１号
埼玉県春日部市緑町４丁目２番14号
債務者　塙　キヌ子
1　決定年月日時　平成30年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柳　　隆彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月27日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月３日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成３０年（フ）第３７号
北海道伊達市長和町499番地37、前住所北海道伊達市錦町23番地２
債務者　佐久間聖一
1　決定年月日時　平成30年４月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木貴教
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月11日午後３時
5　免責意見申述期間　平成30年７月４日まで
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成３０年（フ）第２６３号
大阪府富田林市久野喜台２丁目３番142―508号
債務者　中野　尚子
1　決定年月日時　平成30年４月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　蜷川　敦之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月19日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年７月５日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成３０年（フ）第３６６号
埼玉県川口市朝日２丁目20番11号
債務者　渕上　佳子（旧姓市川）
1　決定年月日時　平成30年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久山　竜治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月23日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年７月９日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第７０２号
神奈川県三浦郡葉山町堀内767番地
債務者　渡邊　　勉
1　決定年月日時　平成30年４月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　俊春
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月11日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月10日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第７７号
和歌山市木広町２丁目97番地
債務者　東山　征之
1　決定年月日時　平成30年４月18日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小泉　真一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月26日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月12日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係